

# 「新しい行政改革の方針 ~ 県行政の経営改革 ~」の概要

## 新しい行政改革の方針を示すに当たって

非常事態とも言うべき危機的な財政状況に直面  
・「新行革大綱」策定後、財源不足額がさらに拡大  
・財政調整基金等の基金の残高も底をつく状況  
「滋賀県基本構想」の策定



持続可能な行財政基盤を確立し、自律型の県政経営を実現するため、さらなる改革が必要

「新しい行政改革の方針」の策定(平成20年度~平成22年度)

## 未来へつなく改革の基本方針

自律的で持続可能な行財政基盤を確立し、県民の生命とくらしを守り、次世代を育成することができる改革  
物事や人、自然などが持つ本来の価値を損なわず最大限に活かそうとする考え方を活かした、未来へつなく改革  
財源の確保を図りつつ、限られた資源でどのような施策を、どの程度、どのように実施していくかという視点で判断する「県政経営」の一層の推進

### (1) 「地方政府」としての県の役割の発揮

滋賀県域の発展を担うとともに、広域的課題や高度な専門性が必要となる課題、市町では効率的・効果的に対応できない課題などに対応

### (2) 市町とのより適切な連携・協力関係の構築

市町と県の行政サービスが、県民の視点から全体として一層効果的かつ効率的なものとなる連携・協力関係の構築

### (3) 自律的で持続可能な財政基盤の確立

県として真に取り組むべきかという視点での施策の見直しと県独自の歳入確保、必要な財政需要に見合った財源措置の国への要請

### (4) 対話と共感による開かれた県政の推進

県行政の透明性の一層の向上と地域の多様な主体の参画、協働

### (5) スリムな組織体制の構築と県庁力の最大化

組織のスリム化など、効率的な組織体制の構築と県の組織体としての力、いわゆる「県庁力」の最大化

## 「新しい行政改革の方針」の取り組み

### 1. 分権時代を見据えた県の役割の明確化

#### (1) 住民等と行政の役割分担

「自助、共助、公助」の考え方のもと、地方自治体は、住民の主体的な活動を尊重しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施

#### (2) 県と市町の役割の明確化

相互に競合しないよう、対等のパートナーとして連携・協力

### 2. 市町とのより適切な連携・協力関係の構築

自主的な意思に基づく権限移譲の推進など、住民の視点から見てより効果的・効率的な行政サービスや自治のあり方を目指して連携・協力

### 3. 持続可能な財政基盤の確立

#### (1) 道筋を明確にしつつ機動的に対応

「新たな財政構造改革プログラム」の策定

#### (2) 歳入・歳出両面からの大胆な取組

大胆な視点からの改革とあらゆる財源の確保

#### (3) 歳入確保のための取組

県税収入の確保、県有資産の有効活用、一般財源の確保

#### (4) 歳出見直し

県の内部事務経費の縮減、徹底的な歳出見直し、人件費の一層の抑制

#### (5) 歳出の見直しに伴う受益者負担の見直し

使用料・手数料などの受益者負担のあり方そのもの見直し

### 4. 社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直し

#### (1) 本庁の組織・機構の見直し

#### (2) 地方機関等の組織・機構の見直し

振興局・地域振興局のあり方について検討

試験研究機関の研究課題の見直し、組織のスリム化・再編整備

その他の機関の一層のスリム化、複数配置機関のあり方見直し

#### (3) 一層の定員削減

今後3年間で一層の定員削減

### 5. 公営企業会計等や県出資法人の効率的・効果的な経営の促進

#### (1) 公営企業会計の経営の健全化等

事業の活性化、経費削減や効率的業務運営による収支改善

#### (2) 県出資法人（外郭団体）の効率的・効果的な経営の促進

団体の主体的な経営の見直しと中長期的な団体のあり方検討促進

業務の共同化や事業規模、組織体制の見直しなどの促進

統廃合なども視野に置いた次期外郭団体見直し計画の検討

### 6. 対話と共感による開かれた県政の推進

#### (1) 費用を明確化して情報提供する取り組みの推進

行政サービス等の費用のわかりやすい表示（「値札」）

#### (2) 効果的な行政評価手法の導入

県民によりわかりやすく、一体的で簡素な手法の導入

#### (3) 県民との対話の推進

県政情報のわかりやすい形での積極的な提供・公開

職員のコミュニケーション能力の向上

#### (4) 多様な主体との協働を活かした取り組みの推進

地域の多様な主体との協働を促進する仕組みの構築

### 7. 効果的な経営のための県庁力の最大化

#### (1) ガバナンス機能の強化

政策立案段階等における総合的な調整、管理機能の発揮

施策の実施段階における庁内分権のあり方の検討

#### (2) 事業執行方法等の効率化・適正化

コストを最小化するなど業務改革の一層の推進、契約事務の競争

性・公正性の向上

#### (3) 人事管理の見直し

団塊世代の大量退職への対応および人材の育成・活用

多様な働き方の推進

職員の意欲や能力を引き出す取り組み